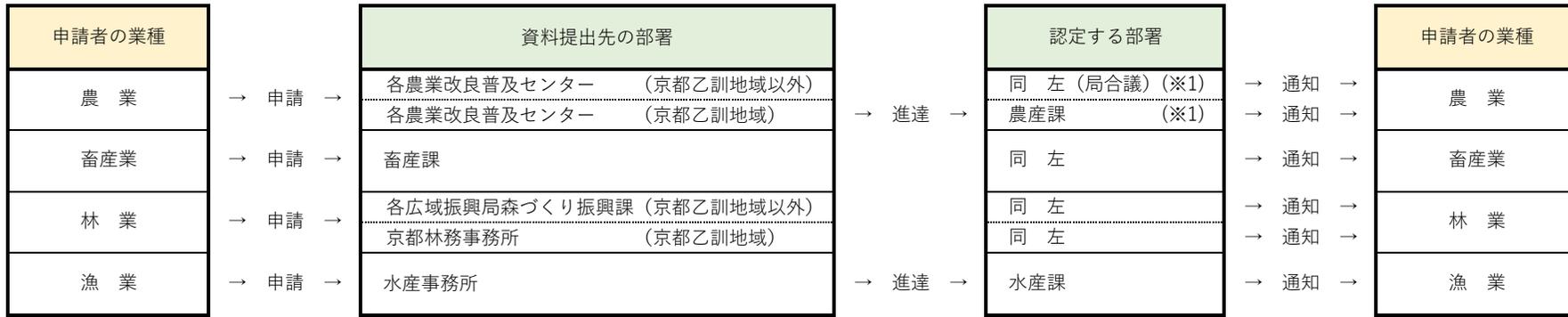


環境負荷低減事業活動実施計画の認定等の流れ（認定申請、変更申請等）



【申請者が用意する書類】

●認定申請の場合

別記様式第1号

環境負荷低減事業活動実施計画

別記様式第3号

環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請書

別記様式第21号

環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて（同意する場合に提出）

●変更申請の場合

別記様式第12号

認定計画の変更申請書

別記様式第13号

認定計画の変更申請に係る実施状況報告書

●軽微な変更の届出の場合（※2）

別記様式第14号

認定計画の軽微な変更の届出

（※2）うち、認定通知書の記載内容に変更がある場合

【通知の書類】

●共通

別記様式第7号

環境負荷低減事業活動実施計画を認定した場合の申請者への通知

or

別記様式第11号

実施計画を認定しない場合の申請者への通知

【取扱いの特例】（※1）

●1号活動認定の対象品目が、「クリ」の場合

京都乙訓地域以外：局合議は、「森づくり振興課」で実施する。

京都乙訓地域：「林業振興課」合議で実施する。

●1号活動認定の対象品目が、「サンショウ」の場合

山城・丹後地域：局合議は、「森づくり振興課」で実施する。

南丹・中丹地域：局合議は、「農商工連携・推進課」で実施する。

京都乙訓地域：「林業振興課」合議で実施する。